

令和3年度「東京都環境影響評価審議会」第一部会（第7回）議事録

■日時 令和3年10月21日（木）午前10時30分～午前10時58分

■場所 WEBによるオンライン会議

■出席委員

柳会長、齋藤第一部会長、荒井委員、奥委員、小林委員、高橋委員、堤委員、水本委員、森川委員

■議事内容

1 環境影響評価書案に係る総括審議

（仮称）赤坂二・六丁目地区開発計画

⇒ 大気汚染、騒音・振動及び風環境に係る委員の意見について、指摘の趣旨を答申案に入れることとした。

総括審議の結果、答申案について全会一致で総会へ報告することとした。

令和3年度「東京都環境影響評価審議会」

第一部会（第7回）

速 記 録

令和3年10月21日（木）

Webによるオンライン会議

(午前 10 時 30 分開会)

○下間アセスメント担当課長 それでは、お時間になりましたので、これから第一部会のアセス審議会を始めさせていただきます。おはようございます。本日は御出席頂きありがとうございます。本日の進行はアセスメント担当課長の下間が務めます。よろしくお願ひします。

それでは、本日の委員の出席状況について事務局から御報告申し上げます。現在、委員 12 名のうち 9 名の御出席を頂いており、定足数を満たしております。

これより、令和 3 年度第 7 回第一部会の開催をお願いいたします。

なお、本日は傍聴の申出がございます。部会長、よろしくお願ひします。

○齋藤部会長 それでは会議を始めさせていただきますが、会議に入ります前に、本日は傍聴を希望する方がおられます。なお、本会議の傍聴は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、Web 上での傍聴のみとなっております。

それでは、傍聴人の方を入室させてください。

(傍聴人入室)

○齋藤部会長 ただいまから第一部会を開催いたします。

本日の会議は、次第にありますように、「(仮称)赤坂二・六丁目地区開発計画」環境影響評価書案に係る総括審議、その他となります。

○齋藤部会長 それでは、まず事務局から資料の説明をお願いいたします。

○下間アセスメント担当課長 事務局から資料の説明をさせていただきます。

それでは、資料 1-1 を御覧ください。資料 1-1 は、過去 2 回の部会における審議の内容を整理したものととなります。委員からの指摘、質問事項等を環境影響評価項目ごとに、「大気汚染」「騒音・振動」「日影」「風環境」「景観」「その他」の順序で取りまとめており、合計 12 件、環境影響評価項目以外の「その他」が 6 件となります。

前回で追加となった事項は、取扱い欄に 9/21 と記載しております。前回で追加となった項目は、3 ページの「大気汚染」番号 2、7 ページ「風環境」番号 3、4、11 ページ「その他(熱源施設計画)」番号 1 となります。

要約して内容を説明します。「大気汚染」に関して、予測に反映しなかった措置の中に「外装工事及び内装工事に伴う塗装工事の際には VOC (揮発性有機化合物) の排出抑制に努める。」とあるが、具体的な内容について質問がありました。回答については、この後の補足事項で説明します。

「風環境」に関しましては 2 つありまして、1 つ目は、本事業の計画地は赤坂通りに接し、

赤坂駅と直結する立地であり、数多くの人の移動が見込まれることにより、措置を徹底するとともに、事後調査において調査地点を適切に選定し、必要に応じて追加対策等、環境保全対策の検討、特に事後調査地点の選定において、風環境予測時に含まれていない場所も考慮していただきたいとの意見に対し、赤坂駅と直結とか、交通も多いところで、事後調査の内容についても影響評価の内容を踏まえて適切に検討していきたいとの事業者回答がありました。

2つ目は、評価書案 201 ページで、2) 予測に反映しなかった措置の第 1 項目として「計画建築物の高層部の建物形状の更なる工夫を図る。」とのことが記載されているが、どのような工夫を考えているかの質問に対し、現段階で具体的な工夫の内容は設計中なので、この場ではお伝えしかねるが、今後の設計の中でどういったことができそうかというところは引き続き検討していきたい。風洞実験を重ねていく中で一定の建物形状というものも工夫を凝らしてきているので、その中で極力、風環境をよくしていくということは、今の段階でできることはやっている。今後どのようなことが追加できそうかというのは今後の継続検討という形で触れさせていただければと思うという回答がございました。

その他、熱源施設についての質疑応答がございました。

なお、3 ページ「大気汚染」番号 2 について事業者から回答の補足説明がありました。

また、「景観」番号 2 について事業者からの補足事項がありましたので御報告いたします。

まず、回答補足説明でございますが、「大気汚染」番号 2 に関しては、現時点では詳細な施工計画は未定だが、VOC 対策として、低 VOC 塗装施工の活用等を今後検討し、また、工事の施工の際には、塗装等の取扱いに注意し、施工時の VOC の揮発を可能な限り抑制するよう努めるとの回答でした。

補足事項についてですが、「景観」番号 2 に関してです。評価書案 15 ページから 17 ページの断面図において、もう少し建物と敷地境界の間のところを拡大か何かするような形で、例えば歩道や空地がどのようになっているのか、あるいは東館の東敷地側には一定の大きなボリュームの広場的な場所を確保する計画なので、そちらとの位置関係が分かるようなことをもう少し明記するように努めるとの説明でした。

前回で総括審議事項に取り上げるものとしたものには、右の欄「取扱い」に「総括審議事項へ」と記載をしております。3 ページ「大気汚染」番号 1、4 ページ「騒音・振動」番号 2、6 ページ「風環境」番号 2 及び 3、以上 3 つが総括審議事項となっております。

3 つの総括審議事項について説明します。

1つ目の「大気汚染」番号1についてですが、工事中の二酸化窒素の予測が環境基準を超えており、建設機械の稼働による影響もかなり大きい。最新の排出ガス対策の機械を使用することが一番良いと思うが、どの程度、使用・導入できるかについて質疑が行われました。

事業者からは、排出ガス対策の機械は施工者が持ってくるので、現段階で割合をどのくらいにできるかというのはお答えできないが、特に留意すべき項目として認識しているので、施工者に最大限の協力をお願いしていく姿勢で臨んでいく旨の回答がございました。

2つ目の4ページ、「騒音・振動」番号2についてですが、工事用車両の走行ルートについて、六本木通りのほうへショートカットするルートがある。現状でも騒音レベルが超過しているところだが、赤坂通りであれば現況で環境基準を下回っているため、赤坂通りを通らせて外苑東を行かせてから六本木通りに抜けるルートを検討できないか、質疑が行われました。事業者からは、計画の初期段階で警察、交通管理者と広域の動線設定を協議した中で、それなりに計画が大きいということもあり、周辺の交通影響を踏まえると、一定の交通に関しては分散した方がいいだろうということで設定したが、周囲の住居環境とかそういったところもあるので、これから実際の運用の中で細心の注意を払って調整していきたいとの回答がありました。

3つ目の6ページ、「風環境」番号2、3についてです。番号2について、124番、125番は大きなオープンスペースで、緑化を行う場所だと思うが、建設後の対策前と対策後で、ほぼ同じであり、今の対策で十分かどうか気になるので、防風対策については植栽のみでなく、建物の上に庇をつけるとか、フェンス等、植栽外のものも有効に使った計画について質疑が行われ、事業者からは、現時点で対策を見込んでいるのは周辺の防風植栽、東側の広場に庇をかけることを考えている。建物の形状についても、特に東館については角の部分が鋭角になって風の流れが速くならないようにしていくといったことも検討しているという回答でした。

番号3については、建物は地下街から地上までスムーズにつながっているが、風環境を評価するときに地上レベルのみで考えているか、地下街からつなぐところまでも含めて評価しているか。地下街から地上につながる場所で風環境について問題になる場合があるが、対策等をどのように考えているかについて質疑が行われました。

事業者からは、現状、地下街から地上階という分析は行っていない。今回、高い位置から吹き下ろしてくる風というのが一番ポイントになると思っている。地下から上がっていくところに大屋根を掛けていくので、現状では地下広場においては、さほど大きな風環境の悪化

というのは見られないと推測している。

事後調査等により風環境を見ていくので、風環境の結果をしっかりと念頭において、引き続きどういったことができるかを考えながら設計を進めていきたいとの回答がございました。

以上です。

○齋藤部会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいま御説明を頂きました資料 1-1、前回の質疑応答、それから補足の回答であるとか補足の資料等につきまして、御意見、修正等がございましたら発言をお願いしたいと思います。発言される際には、最初にお名前をお願いいたします。

なお、本日欠席されている玄委員から何かコメントを事務局は預かっておりますでしょうか。

○下間アセスメント担当課長 事務局から回答させていただきますが、特に玄委員から、この件についてコメントは預かっておりません。

○齋藤部会長 了解しました。ありがとうございます。

それでは、御参集の委員の皆様方から御意見、修正等を頂きたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

○高橋委員 「騒音・振動」を担当しております高橋です。「騒音・振動」のほうから1つ総括審議事項を提案させていただいている件ですけれども、少しだけ補足をさせてください。

赤坂通りの交通量が多いので、そこを検討してほしいということなのですが、具体的には工事用車両が集中しないで平準化するだとか、あるいは、ほかのルートへの分散化ということが考えられると思えます。交通量に関しては、評価書案の128ページに「環境保全のための措置」というところの一番最後になりますけれども、事業者の方自身が、「詳細な運行計画を作成する際には、周辺環境への影響の低減や安全面を考慮し、工事用車両のルートや割合等を検討する。」と書かれているので、この点も踏まえて検討していただければと思えます。

以上です。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

確認ですけれども、今のところは項目としては一括りなのですけれども、特に交通騒音の問題というふうに理解してよろしいでしょうか。

○高橋委員 はい、そうですね。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

資料 1-1 のところで修正すべき点等がございましたら御意見を頂きたいと思えますが、い

かがでしょうか。よろしいでしょうか。おおむね複数回にわたりまして質疑をしてきましたので、基本的なところは全て情報が記されているのかなと思います。

特に御発言がないようですので、それでは、この議事に関しては一旦閉じさせていただいて、総括審議のほうに移りたいと思います。事務局から資料の説明をお願いいたします。

○下間アセスメント担当課長 それでは事務局から資料の説明をさせていただきます。資料1-2を御覧ください。

資料1-2は環境影響評価書案について、第1として部会での審議経過、第2として審議の結果を記載してございます。環境影響評価書案の審議結果のまとめに当たって、先ほどの総括審議事項を踏まえて環境影響評価項目の担当委員からの意見があり、指摘する事項としております。それでは説明させていただきます。

「(仮称)赤坂二・六丁目地区開発計画」に係る環境影響評価書案について

第1 審議経過

本審議会では、令和3年4月28日に「(仮称)赤坂二・六丁目地区開発計画」環境影響評価書案(以下「評価書案」という。)について諮問されて以降、部会における質疑及び審議を重ね、関係地域区長の意見等を勘案して、その内容について検討した。

その審議結果は付表のとおりである。

付表は一番最後に付いてございます。

第2 審議結果

本事業の評価書案における調査、予測及び評価は、おおむね「東京都環境影響評価技術指針」に従って行われたものであると認められる。

なお、環境影響評価書を作成するに当たっては、関係住民が一層理解しやすいものとなるよう努めるとともに、次に指摘する事項について留意すべきである。

【大気汚染】

建設機械の稼働に伴う大気汚染の評価において、二酸化窒素の最大着地濃度地点の予測結果では、本事業による寄与率が高い上に環境基準も超えることから、環境保全のた

めの措置を徹底し、大気質への影響の低減に努めること。

【騒音・振動】

工事用車両について、特別区道第 1042 号線を経由する走行ルートでは、周辺が住宅地域であり、現況においても環境基準を超えている地点を通過することから、環境保全のための措置を徹底し、道路交通騒音の低減に努めること。

【風環境】

本事業の計画地は、赤坂駅と一体的に駅前空間や歩行者ネットワークが整備され、不特定多数の人の利用が見込まれることから、環境保全のための措置を徹底するとともに、事後調査において調査地点を適切に選定した上で、その効果の確認を行い、必要に応じて対策を講じること。

資料 1-2 の説明は以上でございます。

○齋藤部会長 どうもありがとうございました。

それでは審議結果につきまして、環境影響評価項目の担当委員から補足することがあればお願いしたいと思います。はじめに、本日欠席されている玄委員から何かコメントを預かっておりますでしょうか。

○下間アセスメント担当課長 事務局からは、玄委員のコメントを預かってございます。読ませていただきます。

「風環境影響評価は、建設後の風環境を対象に評価を行いますが、計画地が人のアクセスが多い赤坂駅と隣接していますので、建設中でも赤坂駅を利用している方や周辺の住民より、風環境について苦情が出た場合、対応できればと思います。」

以上がコメントでございます。

○齋藤部会長 どうもありがとうございました。

今の話、玄委員からコメントがあった内容は、「風環境」に記載されているものの内容に、総括の項目の中に含まれている内容だという理解でよろしいですか。

○下間アセスメント担当課長 それで結構でございます。玄委員からのコメントはそういうことでございます。

○齋藤部会長 実際に総括審議で上げている項目の文言の中に、建設後というか、供用後だ

けではなくて、その部分も含めているということですね。

○下間アセスメント担当課長 はい、そのようにコメントを頂いております。

○齋藤部会長 はい、分かりました。そういう意味にこの文章も読めばよいということですね。

○下間アセスメント担当課長 はい。

○齋藤部会長 分かりました。

○柳会長 柳ですけれども、よろしいでしょうか。

○齋藤部会長 どうぞ。

○柳会長 この文言からは工事中とか、そういうことは読めないですよ。だから事後調査においてということになっていますので、工事中の事後調査を含めるということで工事中及び事後調査においてというふうに読まないか——どうなのでしょう。我々は、工事中も含めて事後調査をやるということは分かってはいますけれども、ほかの方は、これを見ても分からないのではないですか。工事が終わってから事後調査ということになると——というふうに理解されると、工事中の点については対策を講じないのかと疑問が生じると思いますけれども、いかがでしょうか。

○齋藤部会長 いかがでしょうか、事務局。そこも含めたものとして御担当の玄委員から話がされているとすると、そこはもう少し明確になるような言葉を追加したほうがよいのではないかとということで、私もちょっと、ここを読んだときには玄委員の意図を理解し切れなかったもので、修文をお願いしてもよろしいですか。

○下間アセスメント担当課長 このコメント自体については、「風環境」の、ここについている部分については補足のコメントという形で玄委員からは頂いているということで、この内容そのものを全部というということよりは、これに対しての補足ということで建設中の話ということですか。

○齋藤部会長 了解しました。そうしますと、この文言自体は動かさずに、工事中についても十分な配慮をしてくださいという話であるという理解でよろしいですか。

○下間アセスメント担当課長 はい、そういうことでございます。

○齋藤部会長 会長もそれでよろしいですか。

○柳会長 ちょっと分かりにくいですがけれども、では工事中は「風環境」の影響についてはどうされるのですか。

○齋藤部会長 今の話ですと、配慮はしていただくけれども、それについての調査はせず、

調査結果の報告もないということだと思いますが、それでよろしいでしょうか。

○下間アセスメント担当課長 そうですね。建設中についても、もし利用者から苦情が出たら、それに対して対応できればということ補足ということによって上げさせていただいているということです。

○齋藤部会長 分かりました。あくまでも苦情が出た場合に対応できる体制をしっかりとっておいてくださいというコメントであると。

○下間アセスメント担当課長 そうですね。「環境保全の措置」というところの中に含まれているということで、補足という形でわざわざ取り上げて説明させていただいたという考えでございます。

○齋藤部会長 分かりました。そうすると、総括審議の項目のそのものではなくて、それに付随してコメントを頂けているということですね。

○下間アセスメント担当課長 はい。

○齋藤部会長 分かりました。ただ、いずれにしても、玄委員からそのように話があったので、事業者のほうには工事中も十分注意をします。そして何か苦情があったら対応をお願いしますということをお伝え願うということでございます。

○下間アセスメント担当課長 はい、それで結構でございます。

○齋藤部会長 会長、よろしいでしょうか。

○柳会長 了解いたしました。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

それでは、ほかに2項目上がっておりますけれども、「大気汚染」で森川委員、何かございますでしょうか。

○森川委員 「大気汚染」のほうは、この評価が行われたときはすごく厳しい条件で、期間にしても厳しめの条件で行われた結果ではありますけれども、やはり環境基準を超えるとか寄与率が高いということをお重く受けて、こういう提言をさせていただきましたし、事業者の方に質問したときに、低公害型の機械をなるべく使っていただけるのかということについては、そのように徹底したいというお返事を頂いていますけれども、そこも含めて大気質への影響の低減に努めることということでお願いしたいと思います。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

それでは、「騒音・振動」について、先ほどもコメントを頂きました。繰り返してお願いしてしまうかもしれませんが、高橋委員、よろしくお願ひします。

○高橋委員 「騒音・振動」担当の高橋です。先ほどの繰り返し、内容としては同じようになるのですが、総括審議のコメントに対する補足の説明をさせていただきます。一部で環境基準を超えている地区を通過するというので、具体的にやっていただきたいのは、工事用車両を集中させないような平準化であるとか、ほかのルートへの分散化を図って頂きたいということになるのですが、それに関しては「環境保全のための措置を徹底し」という文言を含めています。その「環境保全のための措置」の中に、評価書案の128ページですが、「詳細な運行計画を作成する際には、周辺環境への影響の低減や安全面を考慮し、工事用車両ルートや割合などを検討する。」というふうに事業者の方が書いていらっしゃいますので、この点を含めてしっかりと検討していただきたいと思います。

○齋藤部会長 詳細な御説明ありがとうございました。

ただいま、森川委員、高橋委員から御説明がございましたけれども、ほかの委員の方々から、今御説明頂きました内容につきまして何か御意見、コメント等はございますでしょうか。——特に御発言がないようですので、総括審議としてはこれにて終了ということにしたいと思います。ただいま事務局から御説明を頂きました内容で、次回の総会に報告したいと思います。御協力ありがとうございました。

○齋藤部会長 最後に、「その他」ですが、何か委員の皆様から御意見等ございますか。——特になければ、これにて第一部会を終了したいと思います。皆様、どうもありがとうございました。

傍聴の方は退出ボタンをお願いいたします。

(傍聴人退出)

(午前10時58分閉会)